飼い犬の管理

問 環境課　TEL.40-2264

犬の登録	犬を取得した日（生後90日以内の犬を取得した場合は、90日を経過した日）から30日以内に登録することが義務付けられています。登録をすると鑑札が交付されます。
狂犬病予防注射	狂犬病予防注射は毎年1回受けることが義務付けられています。毎年春、秋に実施している集合注射会場または動物病院で受けることができます。
登録内容の変更	犬が死亡したとき、飼い主が変わったとき、引っ越したときなどには届出が必要です。

市営住宅

問 建築課　TEL.40-2326

13団地で入居者を募集しています。（令和8年4月1日現在）

市営住宅は、住宅に困窮している人に対して低廉な家賃で住宅を賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に建設されています。

入居には資格・条件などがありますので、建築課までお問い合わせください。

入居申込者の資格	○現在住宅に困っている（持ち家が無い）人 ○税金および介護保険料を滞納していない人 ○前年の収入が、条例で定める収入基準以下である人 ○単身者は45歳以上の人（一定の条件下で45歳未満の入居可）…などの条件があります。

道路

問 土木課　TEL.40-2324

お願い

市道は、多くの自動車や自転車、歩行者の通行に利用されるほか、地下には水道管やガス管、下水道管などが埋設され、市民生活の動脈となっています。

道路に穴があいていたり、側溝が破損していたりして危険な状態を見かけた場合は、すぐに土木課までご連絡ください。

〈広告〉

Wow key
ワンニィ動物病院

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
AM9:00～12:00	🐾	🐾	🐾	予約診療	🐾	🐾	／	🐾
PM3:00～ 7:00	🐾	🐾	🐾		🐾	🐾	／	🐾

木曜日/予約診療

藤岡市藤岡1754-3
☎0274-24-5405

地域に根ざした、身近で信頼されるホームドクター
みかぼ動物病院
MIKABO ANIMAL HOSPITAL

土日も診療しております。

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
午前9:00～12:00	●	●	×	●	●	●	●	●
午後16:00～18:30	●	●	×	●	●	●	×	×

※月に数回臨時休診日があります。詳しくはHPをご確認ください。

診療対象
●犬・猫

診療内容
●一般診療
（一般内科、外科、皮膚科、歯科、眼科、循環器科など）
●予防診療　●各種検査　●健康診断

群馬県藤岡市藤岡2460-1
0274-40-7411

各種相談

各種無料相談

令和8年4月1日現在

祝日と年末年始については相談はありません。相談日が変更になることもありますので、ご利用の際は電話でご確認ください。

相談内容	内容	期日	時間	会場	問い合わせ
法律相談	相続、結婚、離婚、土地境界、金銭、交通事故、家庭内問題、不動産などの法律問題について、弁護士による相談	第1・第3金曜日 偶数月の第2木曜日	午後1時～4時	市役所本庁舎	地域づくり課 (TEL.40-2211) ※事前申し込みが必要となります
		奇数月の第4木曜日	午後1時～4時	地域づくりセンター鬼石	
人権相談	いじめ、虐待、体罰、差別などの人権問題について、法務大臣より委嘱を受けた人権擁護委員による相談	第2・第4金曜日 (※6・12月は別日程)	午後1時～3時	市役所本庁舎	地域づくり課 (TEL.40-2211)
		4月・7月・9月・12月の第3木曜日	午後1時～3時	地域づくりセンター鬼石	
行政相談	道路・税金・年金など行政機関や郵便・高速道路・NTTなどへの苦情や意見・要望について、総務大臣より委嘱を受けた行政相談委員による相談	第2・第3水曜日	午後2時～4時	市役所本庁舎	地域づくり課 (TEL.40-2211)
		第3木曜日	午後2時～4時	地域づくりセンター鬼石	
心配ごと相談	心配ごとのある人のあらゆる悩みごとの相談	第2・第4水曜日	午後1時～4時	総合学習センター北棟	市社会福祉協議会 (TEL.22-5647)
ボランティア相談	ボランティアに関する相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	総合学習センター南棟	市社会福祉協議会 (TEL.22-5647)
相続・遺言相談	相続・遺言について行政書士等による相談	偶数月の第3火曜日	午後1時～3時30分	総合学習センター北棟	市社会福祉協議会 (TEL.22-5647)
家庭児童相談	子育てや家庭などの心配ごとに関する相談	毎週月～金曜日	午前9時～午後4時	子育て・健康センター	子育て応援課 (TEL.50-7805)
DV相談	DV(パートナーからの暴力)に関する相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	子育て・健康センター	子育て応援課 (TEL.24-5110)
児童虐待相談	子どもの虐待に関する相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	子育て・健康センター	子育て応援課 (TEL.50-7804)
教育相談	友人関係・いじめ・不登校・進路など子どもの学校生活に関する相談	毎週月曜日、火曜日、木曜日、金曜日	午前9時～午後4時	教育研究所 (電話でも面接でも受け付けます)	教育研究所 (TEL.23-9801)
青少年相談	青少年に関する相談	毎週月～金曜日	午前9時～午後4時 (LINEのみ～午後5時)	青少年センター (電話・LINE・面接でも受け付けます)	青少年センター (TEL.24-4150) (LINEアカウント:藤岡市青少年センター)
		毎週土・日曜日	午後1時～4時		
消費生活相談	商品の品質やサービスについての疑問や苦情、訪問販売のトラブル、また、多重債務問題などの処理の手助けを行います。	毎週月～金曜日	午前9時～午後4時	市役所本庁舎1階 藤岡市消費生活センター (電話でも面接でも受け付けます)	藤岡市消費生活センター (TEL.20-1133) ※面接の場合は事前申し込みが必要となります

〈広告〉



